

平成22年度 事業報告書

自 平成22年4月 1日

至 平成23年3月31日



学校法人静岡理工科大学

I 学校法人の概要について

1. 沿革

- 昭和 15 年 5 月 静岡県自動車学校開設。
- 昭和 31 年 4 月 静岡県自動車学校に整備課を設置。
- 昭和 37 年 9 月 法人名を学校法人静岡県自動車学園に改称。
- 昭和 38 年 4 月 静岡県自動車工業高等学校開校。
- 昭和 45 年 7 月 静岡県自動車学校から静岡産業技術専門学校を分離開設。
- 昭和 48 年 4 月 静岡産業技術専門学校に電子計算機科を設置し、コンピュータ教育を開始。
- 昭和 51 年 4 月 学校教育法(専修学校規程)により静岡産業技術専門学校が専修学校(専門課程)として認可。
- 昭和 52 年 6 月 星陵高等学校がグループ校に加入。
- 昭和 55 年 4 月 静岡県自動車工業高等学校を静岡北高等学校に校名変更。静岡産業技術専門学校に情報処理科を設置。
- 昭和 57 年 4 月 静岡北高等学校に普通科を設置。
- 昭和 58 年 4 月 沼津情報専門学校開校。
- 昭和 59 年 9 月 静岡文化服装専門学校がグループ校に加入し、静岡文化専門学校に校名変更。
- 昭和 60 年 4 月 浜松情報専門学校開校。
- 昭和 63 年 4 月 静岡北高等学校に工業技術科を開設。星陵高等学校に英数科を開設。
- 平成元年 4 月 静岡産業技術専門学校新校舎完成。
- 平成 2 年 4 月 静岡北高等学校に理数科を開設。
- 平成 2 年 7 月 学校法人静岡県自動車学園より学校法人静岡自動車学園が分離。
- 平成 2 年 12 月 学校法人静岡県自動車学園を学校法人静岡理工科大学に改称。
- 平成 3 年 4 月 静岡理工科大学開学。
- 平成 6 年 3 月 静岡産業技術専門学校、沼津情報専門学校、浜松情報専門学校の校舎を増築。
- 平成 7 年 1 月 文部省(当時)より当学校法人の専門学校の当該課程を修了した者を「専門士」と称することが認定される。
- 平成 8 年 4 月 静岡理工科大学に大学院を開設。
- 平成 9 年 4 月 静岡文化専門学校を静岡デザイン専門学校に校名変更。
- 平成 9 年 6 月 静岡デザイン専門学校新校舎完成。
- 平成 10 年 12 月 静岡北高等学校新校舎完成。
- 平成 11 年 4 月 静岡理工科大学に情報システム学科を開設。
- 平成 12 年 4 月 静岡北高等学校に国際コミュニケーション科を開設。
- 平成 13 年 4 月 静岡北高等学校、星陵高等学校から静岡理工科大学への高・大一貫教育を開始。
- 平成 13 年 11 月 静岡理工科大学開学 10 周年記念式典を行なう。
- 平成 17 年 4 月 浜松情報専門学校が浜松駅前に新校舎を建設し移転。
- 平成 20 年 4 月 静岡理工科大学に総合情報学部を開設し、併せて、情報システム学科募集停止。
静岡インターナショナル・エア・リポート専門学校、静岡デザイン専門学校浜松校を開校。
- 平成 22 年 4 月 静岡北中学校を開校。
沼津情報専門学校を沼津情報・ビジネス専門学校に校名変更。
- 平成 23 年 2 月 星陵高等学校新校舎完成。

2. 設置学校及び学生生徒在籍状況 (平成22年5月1日現在)

学校名	在籍合計
静岡理工科大学大学院	40
静岡理工科大学	1,357
静岡北高等学校	1,290
星陵高等学校	1,219
静岡産業技術専門学校	451
沼津情報専門学校	301
浜松情報専門学校	335
静岡デザイン専門学校	432
静岡インターナショナル・エア・リゾート専門学校	125
静岡デザイン専門学校浜松校	75
学校法人計	5,665

3. 役員・教職員の状況

(1) 役員状況 (平成23年3月31日現在)

理事 14人

理事長 佐々木和男

専務理事 外山 浩介

常務理事 根津 彰弘

常務理事 森竹 健治

常務理事 遠藤 進

理事 荒木 信幸

理事 齋藤 傅

理事 澤田 厚二 他6人

監事 3人

監事 杉本 憲一

監事 海野 繁

監事 熊丸 誠一

(2) 教職員の状況 (平成23年3月31日現在)

区 分	人 員
管 理 職	53人
大学教員	68
高校・専門学校教員	144
講 師	20
事務職員	52
嘱 託	22
合 計	359

Ⅱ 事業の概要

1. 平成22年度経営基本方針

昨年9月のリーマンショックから1年を迎え世界的な不況は、新興国と呼ばれる国々の経済成長もあり、徐々に回復しつつあります。しかしながら、日本、アメリカ、ヨーロッパの先進諸国の回復は、まだ本格化したとは言えず、依然、不確実さを持って推移しています。

一方、アメリカでは本年1月に「Change」を掲げたオバマ大統領が就任し、また、日本では、本年8月の衆議院選挙により民主党が過半数の議席を獲得し、自由民主党に代わって政権政党となり、政治においても、これまでの政策が大きく転換されようとしています。静岡県においても、7月の県知事選挙により、自民党推薦候補を抑え、民主党推薦の川勝平太知事が誕生し、新たな県政を執行することとなりました。

このような時代背景の中、私たちの教育活動を行う環境を見ますと、全国の18歳人口は、平成22年度には122万人となり21年度より若干増加となります。また、今後10年間は、116万人～120万人の間で推移し、踊り場的な状況となる見込みです。静岡県の18歳人口も同様に22年度には3万7千人に微増となり、その後3万5千人～3万7千人前後で推移することとなります。

高等教育への進学状況については、全国における21年度の進学率は50.2%と4年制大学としては初めて進学率が50%を超えることとなり、短大・専門学校を加えた進学率は77.6%と高等教育への進学傾向が一層強くなってきています。

また、高等学校進学の対象となる15歳人口については、平成22年度は3万7千人を上回りますが、翌23年度には2千人減少の3万5千人となります。

また、教育行政の動向としては、平成18年12月に改正された教育基本法を受けて、平成20年7月に閣議決定された「教育振興基本計画」に基づき、文部科学省中央教育審議会で種々の議論、検討が行われてきています。

昨年9月に、当時の鈴木恒夫文部科学大臣より諮問を受け、中央教育審議会大学分科会では「中長期的な大学教育の在り方」が検討されており、本年8月には「中長期的な大学教育の在り方に関する第二次報告」が報告されているとともに、同分科会の下に「質保証システム部会」、「大学規模・大学経営部会」が設置され、人口構造、経済構造、社会構造等が大きく変化していく中で大学の構造転換がいかになされるべきであるか、また、そのためには、設置基準、認可申請審査や第三者評価など質保証システムの検討、行財政支援と大学の情報公開の在り方などの検討状況が報告されています。

これらの審議は、「教育の質の保証」と言う問題を大きく取り上げ、大学経営では、「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」そして「入学者の受入れの方針」の三つの方針を明確にし、各大学の全教職員が共通理解をもって具体的な教育実践に取り組む職能開発(FD:ファカルティ・ディベロップメント)を推進すること、その為に「人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的」を学則又はそれに準ずる教務規程に明記するよう大学設置基準に記載されました。こうしたことは教育の基本であり、大学のみならず、専門学校、高等学校、中学校の教育においても取り組まなければならない重要な課題と考えます。

また、大学分科会での審議とは別に、今年1月に中央教育審議会に設置された「キャリア教育・職業教育特別部会」では、社会・職業への円滑な移行のために求められる基礎的・汎用的な能力について、初等中等教育、高等教育それぞれの段階に即して体系的なキャリア教育を充実する方策が検討されています。同時に、後期中等教育(高等学校)及び高等教育(大学)における職業教育の在り方と高等学校と大学との連携したキャリア教育・職業教育の在り方についても審議されているところです。具体的には、①自立した社会人・職業人を育成していくために、義務教育から高等教育まで社会・職業とかがかりを重視した「キャリア教育」の体系的な構築、②具体的な就職を意識した進路指導や将来就こうとする職業に必要な知識、技能を体系的に習得できるような「職業教育」の構築、③社会人・職業人の高度な技能や知識の提供などについて検討されています。これらの審議内容は、大学、専門学校、高等学校で多面的に社会と接点を持つ本学園の教育に大きな影響を与えるものと予想されます。

民主党政権では、公立高等学校の無償化が最優先の政策としてとり上げられております。この無償化が、私たちの学校活動を支える財政支援である経常費補助金の国庫負担にどのような影響を与えるのか、また、私立高校の生徒募集にどのようなインパクトがあるのかを慎重に見極めていく必要があります。加えて、静岡県では、川勝知事による「事業仕分け」が行われ、幼稚園経常費補助金については市町村へ移管、小中高等学校経常費補助金、専修学校運営費補助金については要改善との結論に至り、今後、県費による助成金がどのように変化していくかも十分に注視していくことが必要です。いずれにせよ、国や県による教育助成金は、これまで以上に厳しい状況にあると言わざるを得ません。

当学園の財政に目を向けますと、既にご承知の通り、平成21年度の法人全体の帰属収支差額は、法人発足以来、最小となります。これは、在籍する学生生徒数の減少に伴うものでありますが、本年度を財政的にはボトムの年とすべく、これからは、先ずは学生生徒の確保をお願いしなくてはなりません。再三、お話しておりますが、国、県等の補助金に依存するのではなく、学園の教育活動の活性化には、一重に学生生徒が確保されていることが基本であり、財務的な体質強化に繋がる問題となることをご理解願います。

平成21年度は、学園各校がそれぞれの部門で策定した中期計画に基づいた施策を実行してきており、徐々に地域、保護者の方々にもご理解を頂けるようになってきているといった手応えを感じております。

しかしながら、前述のとおり、経済情勢は求人倍率も低位のままであり未だ混迷の中にあり、新政権、新知事の下、新たな切り口で政策、財政が決定されてくることなどから、先行きは不透明と言わざるを得ません。

加えて、中央教育審議会で審議、検討されているように、大学教育はもとより、初等中等教育を含め、学校教育の在り方を根源的に見直す方向にあり、まさしく構造転換が始まろうとしているところで、その結論はどのように導き出されていくのか、全くもって計り知れないところです。

このように、残念ながら今私たちの置かれている環境は、必ずしも明確な状況とは言えません。このような時は、我々は原点に立ち返り、私どもの学園の提供する教育とは何であるかを見つめ直すことが重要と考えます。

今一度、建学の精神に立ち返り、見つめ直し、その上で、5年後、10年後のビジョンを立て経営計画に反映させていかななくてはなりません。

従って、平成22年度は、建学の精神を現在の学園の状況、社会の状況等と乖離していないようにすり合わせながら、既に各部門で立てた中期計画の進捗度をチェックしつつ、次の新たな中期計画策定へのステップの年としたいと考えます。

高等学校部門においては、愈々、新たな中学校が開校となり、又、新校舎が建設されます。中高一貫教育の実践に合わせ、高等学校においても学力の向上のみならず、社会的・職業的な自立を目指すためのキャリア教育に十分注力するとともに、両高等学校それぞれが特色あるブランドを確立する時期でもあります。又、先に策定した中期計画2年目にあたり、その達成度を慎重にチェックし、両校の中学校開設後の姿が更なる発展を期待できるものとしなくてはなりません。

専門学校部門においては、就職が厳しい折ではありますが、地域の企業とより密接な関係を構築し、専門学校の強みである職業教育の充実、強化により、各校それぞれがアピールできるブランドを確立していただきたいと考えます。策定した中期計画は、それぞれの専門学校で計画通り遂行されているか、常にPDCAのサイクルを回してしっかりと見極める必要があります。

大学においては、平成22年度は中期計画の4年目に差しかかります。仕上げの年に向けて正に第4コーナーを回ろうとしている年となります。V字回復を達成できるか、次なる発展に結び付けられるかの正念場とも言えます。その上で開学20周年記念事業を起点とした大学の将来像をブランドデザインし、5年後、10年後の静岡理工科大学のブランドの確立と定着を目指していただかなければなりません。

全部門に共通してお願いすることは、各校の教育理念、教育目標を明確にし、単なる教育課程における学習だけではなく、学生生徒の人間育成の観点より行うべき教育活動が何であるかを認識し、実践いただきたいということです。

学生生徒の確保は、優れた広報活動によってだけで叶うものではなく、最終的には、その学校にどんな魅力、つまり教育的付加価値があるかによるものということです。当校の魅力が何であるか、魅力をどのように生み出せるかを自己点検・自己評価、学校関係者評価等を通じて、教職員の皆さんで共有していただくことを求めます。

本年9月に理事、監事、評議員の改選がありましたが、法人の経営体制は、昨年10月に敷きました4常務理事体制を引き続き継続してまいります。

以上により、平成22年度の理事長方針を次の通りとします。

- 1. 各部門の中期計画は着実に遂行され、軌道に乗っているか、PDCAのサイクルを点検・機能せしめること**
- 2. 将来に向けた教育理念を確立し、次なる中期計画の策定準備に入ること**
- 3. 教育の質的充実を図るため、評価の活用ならびに教職員の能力開発の推進**
- 4. 学園内の高・大一貫、高・専一貫の成果を検証し、中・高・専・大の一貫教育、連携をより確固たるものにする**
- 5. 帰属収支差額の目標値は厳しい環境にあるとは言え、学園として昨年同様5%を達成する**

2. 事業の概要

(1) 大学部門

①教育・研究の特徴を効果的に広報する活動を教職員一体となって展開することにより、 入学者目標数を達成し、質の高い学生を確保する

- ・各委員会の連携を図り、効果的な広報活動を展開するために、「大学情報発信会議」を発足させた。また、文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」、「大学生の就業力育成支援事業」の採択、先端機器分析センターの建設、開学20周年記念事業等の情報発信を積極的に進め、大学ブランド力の向上と学生募集への寄与を図った。
- ・本学教員の教育・研究活動等をタイムリーに一括して把握できるデータベースシステムを作り、情報を一元的に収集・発信する仕組みを構築した。また、新たに研究室紹介パンフレットを作成し、オープンキャンパス、各説明会、高校訪問等で研究室の特色を積極的にPRした。
- ・スカラシップ制度の周知徹底を図るため、新たに作成したパンフレットを高校訪問等に活用して質の高い志願者の開拓を行った。
- ・法人内高校と連携し、各種説明会への参加や中学生対象説明会へも出展した。
また、法人内専門学校と連携し、編入学志願者を対象とした個別説明会を実施した。
- ・質の高い留学生を確保するため、共同シンポジウムの現地開催や留学フェアへの参加など緊密な交流を行なった。また、学内で日本語弁論大会と留学生対象就職講座を実施した。

②3つのポリシーを踏まえたカリキュラム改革により本学学生に適合する教育システムを構築し、学生中心の大学をめざした施策を実行する

- ・複数のワーキンググループを設置し、新カリキュラムの方針と科目案を検討した。科目間のつながり等を調整し、新カリキュラム全体の基本方針・科目案・卒業単位数等についてとりまとめ、平成24年施行の改正案を策定した。
- ・新カリキュラムの教育システムについて詳細な検討を行うためのワーキンググループを発足させ、各科目群における教育システムの検討及び必要となる施設・設備の改善についての検討を行った。
- ・学部学科再編の3年目であり、各学科では3年生のコース実験等を計画どおり開始した。また、教職課程については平成23年度の教育実習に向けた準備を整えた。
- ・低学年からのキャリア観の育成や系統的な職業教育を行うために、文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に採択され、「キャリア・ポートフォリオ」の設計・構築を行い、平成23年度より教育課程に組み込んだキャリア教育を実施する体制を整えた。

③外部評価の高い研究を推進し、その成果を教育に反映する。また、大学院改革を学部のカリキュラム改革と連動して進める

- ・文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に採択され、先端機器分析センターの建設、研究設備の購入、基盤形成事業紹介パンフレットの作成等を実施した。
- ・地域と連携した研究を推進するための産学連携事業に申請し採択された。この他、「産学官情報交換会」「産学官連携フォーラム」「公開シンポジウム」を開催し、地域企業との連携を深めた。
- ・学部カリキュラムから大学院カリキュラムへの系統であった教育を重視することを周知し、教育目標のほか、教育の方向性、大学院における研究及び研究指導の位置付けについて方針を明らかにし、改革について具体的な提案を行った。

④ 4年目となる中期計画の目標を達成すると共に、開学 20 周年事業の成功に向けて必要な施策を実施する。

- ・平成 22 年度実行計画を策定し、各部門の進捗状況を確認しながら確実な履行を図り、学生募集等では計画を上回る結果を得た。また、次期中期計画の策定スケジュールを作成し、各部門にサブグループを設置し、中期計画に着手した。
- ・開学 20 周年記念事業である、食堂改装第二期工事、教職指導室新設工事、航空工学実験場の機器備品の整備、トイレ洋式化改修工事、先端機器分析センター建設工事等を実施した。

(2) 中学校・高等学校部門

①-1 一般受験に通用する生徒を育成する。

-2 受験校レベルのグレードアップを図る。

-3 教員の受験指導力を引き上げる。

【静岡北高等学校】

- ・理数科の S S (スーパー・サイエンス) クラスの P R に加え、スーパー・アドバンス (S A) クラスを平成 23 年度入学生から募集することを積極的に展開し、5 教科評定合計で一定点数以上を持つ生徒を獲得する施策を展開した。
- ・国公立大学合格者数が 57 人となり、平成 19 年度より引き続き 50 人を超える結果となった。
- ・予備校と協力して教材開発を推進することを検討するとともに、各学年部で模擬試験の分析・検討会を積極的に実施した。

【星陵高等学校】

- ・入試相談会をきめ細かく実施するなど効果的な広報活動を行い、難関国公立大学・難関私立大学への進学を強く希望する生徒を確保した。
- ・一般受験に通用する生徒を育成することができた結果、東京大学に 1 名、京都大学に 1 名の合格者を出すことができた。また、難関私立大学へも合格者を輩出した。
- ・教員の受験指導力を引き上げるため予備校の授業法研究セミナーに参加した。

②-1 高・大一貫コースを P R する。

-2 高・専一貫コースを P R する。

-3 教育効果を向上させる。

【静岡北高等学校】

- ・学校説明会や入学説明会における「高・大一貫コース」の説明の結果、平成 23 年度の「高・大一貫コース」入学生を 24 人獲得することができた。また、2 年生については 1 年から 2 年への進級に際し、「高・大一貫コース」の生徒を 30 人から 33 人に増やすことができた。また、「高・専一貫コース」に 64 人の生徒が入学した。
- ・静岡理工科大学へ 46 人、静岡産業技術専門学校へ 15 人、静岡デザイン専門学校へ 11 人、浜松情報専門学校へ 1 人、静岡インターナショナル・エア・リゾート専門学校へ 6 人が進学した。
- ・課題研究発表会における内容は水準の高いものになっており、社会から求められるプレゼンテーション能力の向上や目的意識を持てる進路指導を展開できた。

【星陵高等学校】

- ・2年目となる高・大一貫教育改革を実践し、教育内容を生徒及び保護者にPRした結果、「高・大一貫コース」2年生は36名となった。静岡理工科大学へは25名進学した。
- ・平成21年度に再開した沼津情報・ビジネス専門学校の「高・専一貫コース」選択者は6名、静岡デザイン専門学校で7名となった。また、沼津情報・ビジネス専門学校へ8名、静岡デザイン専門学校へ6名、静岡産業技術専門学校へ3名が進学した。
- ・高・大一貫コースにおける課題研究の取り組みを見直した。

③-1 学習プログラムの質的向上を図る。

③-2 6カ年一貫教育プログラムを開発する。

③-3 先進校に優る中・高一貫教育をつくる。

【静岡北高等学校】

- ・CASEプログラム、言語技術教育プログラム、SKS（静北サイエンス）プログラム、キャリアデザインプログラムを推進すると共に実践指導をもって、内容の見直しと再編を図った。
- ・中高連携教育推進委員会を学内に設置し、中学と高校の接続に関して検討する場を設けた。
- ・「科学」をキーワードに、これからの社会を強く生き抜くための能力であるキー・コンピテンシーを育成する学校として積極的に広報活動を行った。また、SPP（サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト）活動も計画通り実行することができた。

【星陵高等学校】

- ・理数系に対する興味・関心と知的探究心等を育成することを目的とした、サイエンス・パートナーシップ・プロジェクトを検討した。
- ・世界中の学校と生徒間・教師間の交流を通じ、情報や体験を分かち合うことを目的としたユネスコスクールを検討し、キャリア教育に取り入れた。
- ・論理的思考力を高めるために中学校のプログラムに言語技術教育の導入を検討した。
- ・星陵中学校説明会の内容を開校準備室委員会で検討し、児童・保護者に星陵中学校6カ年の教育内容を分かりやすく説明することができた。

④-1 外部講師による講演会を計画的に実施。

④-2 キャリアパートナーシップ活動の推進。

④-3 キャリア教育推進委員会の新設。

【静岡北高等学校】

- ・1年生を対象とした進路講話を実施し、法人内高等教育機関や企業の方々から話を聞くことができた。これにより、2年次からのコースを決定するための機会を設けた。
- ・キャリアパートナーシップの実施により、職業を体験することで、将来のキャリアデザインを描く材料とすることができた。
- ・進路講話・就職ガイダンス・進路研究などの計画を作成し実行した。

【星陵高等学校】

- ・各学年に応じた進路講話・社会人講話を実施し、自分の将来を見据えた進路指導を展開した。
- ・探求学習課を中心として、他大学とキャリアパートナーシップ活動の連携を進めた。
- ・探求学習課を設置し、本校独自の課題研究教育プログラムを検討した。

- ⑤-1 言語技術プログラムの指導法を修得する。
- ⑤-2 学科・コースに見合った教育課程を編成する。
- ⑤-3 望ましい道德教育の教材を開発する。

【静岡北高等学校】

- ・言語技術教育の研究所における研修を受講し、その指導法を修得した。
- ・学校の方向性を教職員で議論し、それに見合った教育課程を検討した。
- ・社会的規範をしっかりと身に付けるべく、タイムリーな社会問題を教材として取り上げた道德の授業プランを立案した。

【星陵高等学校】

- ・従来実践してきた様々な言語活動に関する活動を、国語科に限らず全て取り上げ、内容や時期を見直した。
- ・新学習指導要領に応じた平成24年度入学生の教育課程を、学科・コースの目的に合わせて編成した。
- ・1年生の新聞づくりのテーマを富士山とし、世界遺産や環境問題への意識を高めることに取り組んだ。

(3) 専門学校部門

①目標定員確保を必達に向けた募集活動を実践する。

- ・広報活動の積極的な展開と電波媒体を有効に活用した広報を行った。また、地域に密着した学校であること等をPRした広報活動を実施した。

なお、沼津情報専門学校については、校名を「沼津情報・ビジネス専門学校」に変更したことにより、ポスターなど各種媒体を利用した告知を実施した。

その他、新設学科に重点を置いた広報戦略を図った。

②個性豊かな特色ある教育を展開する

- ・各種コンテストへ積極的に参加し、浜松情報専門学校では「全国専門学校ロボットコンテスト」に初めて出場した。
- ・授業やクラス運営を状況に応じてコース別、学科学年別にするなど少人数でのきめ細かな教育と、ボリューム感を持たせた教育体制とした。
- ・講師を含めて指導のあり方、目標の設定についての意識の共有化を図るとともに、学生情報を共有することで、個に応じた学生指導を実施した。

③社会環境の変化に即した就職指導体制を整備、実践する

- ・インターンシップ教育の充実・拡大を図った。また、インターンシップ報告会を開催し、在校生の前でインターンシップの成果について報告を行った。
- ・入学当初から就職支援指導を実施し学生の職業観の醸成に努めた。

④専門学校部門中期計画を着実に遂行する

- ・各校とも中期計画に則って、改編された学科・コースの募集に取り組み、予定通りの成果を得ることができた。
- ・学校の方向性に則した新分野の開拓を行うとともに、出口開拓を行った。

3. 主な施設整備等の整備事業

※執行金額が一千万円以上の事業

①静岡理科大学

私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の実施

学生支援推進プログラムの実施

大学生の就業力育成支援事業の実施

食堂第二期工事（20周年事業）

中央監視装置システムの更新

②静岡北高等学校

スクールバスの更新

本館6階 空調機の更新

③星陵高等学校

新校舎建築工事

新校舎備品の購入

④静岡産業技術専門学校

2階実習室改修工事

⑤学校法人

学園基幹業務システムの二次開発

星陵中学校開校準備

浜松日本語学院開校準備

⑥専門学校部門

専門学校6校のテレビCM放映

Ⅲ 財務の概要

平成 22 年度の消費収支は、最終予算（以下「予算」と言います）では、25 億 5,600 万円の消費支出超過を見込んでいましたが、帰属収入が 1,100 万円の減少、基本金組入額が 9 億 7,200 万円の減少、消費支出が 3,800 万円の減少により、最終的に約 10 億円収支を好転させ、15 億 5,700 万円の消費支出超過額となりました。

平成 22 年度には、静岡理工科大学の文部科学省の「戦略的研究基盤形成支援事業採択」に伴う「先端機器分析センター」の建設、平成 22 年度～24 年度までの継続事業となる星陵高校の新校舎建設事業により基本金組入れが多額に及びました。

【帰属収入の部】

帰属収入の合計は予算を 1,100 万円下回った 65 億 8,400 万円となりました。学生生徒納付金が予算に対して 1,300 万円ほど、資産運用収入が 1,700 万円ほど減少となりましたが、国から大学へ及び静岡県から中学、高等学校への経常費補助金が 1,700 万円増加したものです。

対前年度では、5 億 1,800 万円の増加となりました。平成 22 年度の開設となった静岡北中学校の帰属収入が増加したほか、各校の学生数の増加により、学生生徒納付金が増加となったことによるものです。

帰属収入の構成比率は、学生生徒納付金（68.9%・前年度 70.0%）と補助金（19.2%・前年度 17.4%）で、この 2 つの収入で全体の約 9 割を占めています。これらの比率を日本私立振興・共済事業団の発行する「今日の私学財政（平成 22 年度版）」の大学法人の指数と比較すると、学生生徒納付金は全国大学法人の平均値 68.4%とほぼ近いところにあり、補助金は平均値 15.1%よりやや高い指数となっています。本法人の補助金比率が増加となった要因は、前述の「戦略的研究基盤形成支援事業」の採択により国庫補助金（私立大学研究施設等・私立大学等研究設備整備費）等が増額したこと並びに静岡北中学校の開校に伴う静岡県の私立学校経常費補助金が純増となったことによるものです。

主なる科目について、以下に解説いたします。

（1）学生生徒納付金

予算より 1,300 万円減少の 45 億 3,800 万円でした。45 億円の部門別内訳は大学が 39%、中学・高校部門が 25%、専門学校部門が 36%となりました。

対前年度では、2 億 8,900 万円の増加となりました。学生数は入学者数が前年度より 273 人増加の 2,234 人となり、在籍者数も 5,665 人と前年度より 391 人の増加となりました。各部門とも学生、生徒数を伸ばし、学生生徒納付金を増加させました。

（2）補助金

予算より 1,700 万円増加の 12 億 6,200 万となりました。

対前年度では、2 億 800 万円の増加となりました。増加の要因は、大学で「戦略的研究基盤形成支援事業」のほか、大学改革推進、就業力育成支援事業等の採択を受け 1 億 2,700 万円が増加したほか、中学・高校部門の経常費補助金等が 8,700 万円の増加となったものです。

(3) 資産運用収入

予算より 1,700 万円減少の 2 億 3,500 万円となりました。主なるものは、有価証券の受取利息・配当金です。

対前年度では、4,600 万円の減少となりました。

【基本金組入額の部】

本法人の基本金組入額は、すべて第 1 号基本金組入額で、予算より 9 億 7,200 万円減少の 18 億 2,500 万円となりました。

主な内訳は、大学の先端機器分析センター建設による施設設備の整備 2 億 2,300 万円、星陵新校舎の建設費 19 億 6,400 万円を始めとした資産の取得等により 26 億 5,300 万円の増加となりましたが、一方で過年度取得資産の除却 6,500 万円、当期の未払金額 11 億 3,800 万円により減少となりました。

【消費支出の部】

消費支出は、予算に対し人件費が 1 億 2,700 万円超過、教育研究経費が 7,800 万円の減少、管理経費が 5,900 万円の減少、予備費は 3,100 万円予算を残したこととなり、消費支出合計では予算より 3,800 万円減少の 63 億 1,700 万円となりました。

対前年度は、人件費が 4 億 1,900 万円の増加、教育研究経費が 2 億 3 百万円の増加、管理経費が 3,500 万円の増加となり、消費支出合計では 6 億 5,700 万円の増加となりました。

消費支出の主なる科目について、以下に解説いたします。

(1) 人件費

予算より 1 億 2,700 万円超過した 37 億 3,800 万円となりました。教員人件費が 26 億 2,600 万円、職員人件費が 7 億 5,700 万円、退職金・退職給与引当金繰入額が 3 億 1,200 万円等です。

対前年度は、4 億 1,900 万円の増加となりました。教員人件費は、教員数が退職教員の補充、静岡北中学校開校に伴う増員により増加となりました。また、職員人件費は、学校の増加に伴う要員の増加及び今後、定年を迎える職員の補充を前倒ししたことにより、専任職員が 13 人増加したことによるものです。

また、退職金、退職給与引当金繰入額は、退職者の増加により増加してきているものです。

(2) 教育研究経費

予算より、7,800 万円減少の 18 億 6,400 万円となりました。大学で研究費等の未消化分 3,500 万円を減少させたほか、高等学校、専門学校の委託費、修繕費、旅費交通費などが減少し、7,800 万円予算を残すこととなりました。大学の先端機器分析センター、星陵高校の新校舎の本格的な稼働は平成 23 年度となることから、平成 22 年度には施設拡充に伴う費用の増加は発生しませんでした。

対前年度は、2 億 3 百万円の増加となりました。消耗品費、奨学費、委託費のほか、基幹業務システムの更新に伴う減価償却が発生し、増加したものです。

(3) 管理経費

予算より 6,000 万円減少の 6 億 8,400 万円となりました。法人共通費では、新規開発した基幹業務システムの保守費のほか、広報費、研修費等が減少しました。

対前年度では、広報費が 2,700 万円、減価償却額が 900 万円の増加となり、合計で 3,400 万円の増加となりました。

(4) 資産処分差額

大学図書館において、2 年に 1 度実施される現物実査に基づき、図書の除却処理を行ったことにより、予算を 300 万円超過した 700 万円となりました。

【帰属収支差額・消費収支差額】

上記の帰属収入、消費支出の結果、予算より 2,700 万円収支が好転した 2 億 6,700 万円となりました。帰属収入に対する帰属収支差額比率は 4.1%であり、大学法人の平均値マイナス 3.7%に比べプラスとなっていますが、予算策定時に目標であった 5%を下回ることとなりましたが、恒常的な費用の増加ではなく、人件費の退職金・退職給与引当金繰入額の増加によるものです。

また、消費収支差額は 15 億 5,700 万円の消費支出超過となりました。これは、施設整備に伴う大型の投資による基本金組入額が多額に計上されたことによるものです。基本金組入率は 27.7%と、大学法人全国平均値である 11.5%を大きく上回りましたことも大型の投資に伴うものです。

【貸借対照表】

資産は、固定資産が対前年度 19 億 4,400 万円増加の 191 億 8,500 万円となり、流動資産が対前年度 3 億 9,300 万円減少の 17 億 900 万円となりましたので、総資産額は対前年度 15 億 5,100 万円増加の 361 億 9,400 万円となりました。

固定資産の増加の主なものは、星陵高校の新校舎、大学の先端機器分析センターなどの施設拡充が行われたことにより、建物が大きく増加しています。また、その他の固定資産では基幹業務システムの構築が完了しソフトウェアへの計上がなされました。

流動資産は、施設工事への支払資金として有価証券を資金化し減少させています。

負債は、固定負債が対前年度 2 億 2,300 万円増加の 12 億 3,300 万円となり、流動負債は対前年度 10 億 6,100 万円増加の 30 億 8,300 万円となりました。固定負債の増加は、退職給与引当金及び長期未払金の増加によるものであり、流動負債の増加は、星陵高校の新校舎建設費の未払金及び新生の増加等により前受金が増加したことによるものです。

財務比率により、資産、負債、自己資金（基本金+消費収支差額）を見ると、固定資産構成比率は施設の拡充により 53.0%と過去 2 年に比して高くなりましたが、大学法人の全国平均値 84.7%に対して低い値となっており、資産の流動性が高いことが分かります。

その証左として、内部留保資産比率、運用資産余裕比率は、それぞれ 45.2%、2.8 年と大学法人全国平均値の 20.4%、1.8 年を大きく上回っています。このことは、本法人の資産保有状況が健全であり、不測の事態に陥った時にも、耐えうるだけの財務体質となりつつあることを表しています。

負債、自己資金の状況を見ると、総負債比率は 11.9%で大学法人全国平均値 15.2%を下回っています。内訳となる固定負債構成比率は 3.4%で大学法人全国平均値 8.8%を下回っています。一方、自己資金比率は 88.1%で大学法人全国平均値 84.7%を上回っています。これは資産の取得が外部負債によるものではなく、自己資金により調達していることが示されており、全国的に見ても長期的な債務が少なく、前述の資産の流動性と併せて、財務状況は健全であると言えます。

【用語の定義】

資金収支計算書：学校法人の当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入および支出の内容と、支払資金の収入および支出の顛末を明確に示す会計資料です。

消費収支計算書：学校法人が当該会計年度の消費収入および消費支出の内容と、均衡状態を明確にし、学校法人が永続的な維持・運営をするための会計資料です。

貸借対照表：年度末における財政状態を表すもので、学校法人の教育活動を維持・継続するために、必要な保有資産の状況を示すための会計資料です。

帰属収入：当該年度の収入のうち、学校法人の負債とならない収入のことで、借入金、前受金、預り金、競争的資金による補助金（科学研究費補助金等）等は含まれません。

基本金組入額：当該年度に基本金として積み立てるために、相当額を帰属収入から控除した額のことです。基本金の概念に照らし、消費支出に充当できる消費収入と区別するために、帰属収入から控除しています。

消費収入：消費支出に充当することができる収入で、帰属収入から基本金組入額を差し引いた額のことです。

消費支出：教職員の人件費、教育研究経費、管理経費、借入金等利息など当該年度に消費した額のことです。退職給与引当金繰入額や減価償却額も含まれています。

教育研究経費：教育・研究活動に直接要する経費のことです。

管理経費：役員の業務執行、総務・財務・施設・教職員の福利厚生といった管理運営及び学生募集に要する経費のことです。

基本金：学校の恒常的な運営に必要な資産や基金のことで、いずれも計画的に積み立てていくことが要求されています。

基本金には4つの種類があり、以下のようになります。

第1号基本金：校地(土地)・校舎(建物)・機器備品・図書といった、学校法人における教育に必要とされる固定資産の取得価額合計

第2号基本金：将来の固定資産取得のために先行して積み立てておくべき金銭などの価額

第3号基本金：教育・研究遂行のために必要な研究費や、学生・生徒等に対する奨学金の原資などのために設けられた基金の積立額

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣に定められた額（学校法人の運営に必要な1カ月分の運転資金相当額）

1 資金収支計算書

(単位：千円)

大科目名	平成22年度	平成21年度	平成20年度
<収入の部>			
学生生徒納付金収入	4,537,938	4,245,756	4,302,429
手数料収入	83,770	80,235	73,913
寄付金収入	34,155	94,760	47,467
補助金収入	1,262,348	1,054,205	1,003,046
資産運用収入	236,785	282,891	413,095
資産売却収入	1,058,086	1,003,803	1,705,201
事業収入	198,358	179,385	140,858
雑収入	161,566	89,086	147,086
借入金収入	0	0	0
前受金収入	1,079,671	1,018,111	952,703
その他の収入	577,585	1,288,876	649,008
資金収入調整勘定	△1,259,895	△1,064,495	△1,087,262
合 計	7,970,371	8,272,617	8,347,546
前年度繰越支払資金	3,040,565	2,582,574	2,750,911
収入の部合計	11,010,936	10,855,192	11,098,458

<支出の部>			
人件費支出	3,548,537	3,299,671	3,381,228
教育研究経費支出	1,243,476	1,061,348	1,045,234
管理経費支出	650,092	624,343	672,890
借入金等利息支出	22,722	27,055	32,092
借入金等返済支出	129,750	179,520	179,520
施設関係支出	2,220,517	1,008,503	49,318
設備関係支出	270,438	296,018	143,734
資産運用支出	721,511	1,117,514	2,573,971
その他の支出	499,366	482,313	611,322
[予備費]	0	0	0
資金支出調整勘定	△1,397,738	△281,662	△173,429
合 計	7,908,674	7,814,626	8,515,883
次年度繰越支払資金	3,102,261	3,040,565	2,582,574
支出の部合計	11,010,936	10,855,192	11,098,458

※各科目の千円未満の端数は切り捨ててあります。

2 消費収支計算書

(単位：千円)

大科目名	平成22年度	平成21年度	平成20年度
<消費収入の部>			
学生生徒等納付金	4,537,938	4,245,756	4,302,429
手数料	83,770	80,235	73,913
寄付金	52,186	107,517	60,053
補助金	1,262,348	1,054,205	1,003,046
資産運用収入	235,323	281,410	411,613
資産売却差額	47,901	28,154	15,739
事業収入	198,358	179,385	140,858
雑収入	167,026	90,432	147,191
帰属収入合計	6,584,854	6,067,097	6,154,845
基本金組入額合計	△1,824,625	△1,298,604	△776,967
消費収入の部合計	4,760,229	4,768,492	5,377,877

<消費支出の部>			
人件費	3,738,307	3,318,980	3,404,874
教育研究経費	1,863,948	1,660,706	1,651,013
(減価償却額)	(617,251)	(597,760)	(604,280)
管理経費	684,726	650,096	698,363
(減価償却額)	(34,634)	(25,753)	(25,472)
借入金等利息	22,722	27,055	32,092
資産処分差額	7,350	2,959	499
徴収不能額	0	0	0
徴収不能引当金繰入額	81	0	0
[予備費]	0	0	0
消費支出の部合計	6,317,137	5,659,798	5,786,842
当年度帰属収支差額	267,716	407,298	368,001
当年度消費収支差額	△1,556,908	△891,305	△408,965
前年度繰越消費収支差額	4,704,941	5,596,247	5,544,900
基本金取崩額	289,507	0	460,312
翌年度繰越消費収支超過額	3,437,540	4,704,941	5,596,247

※各科目の千円未満の端数は切り捨ててあります。

財務比率比較表（消費収支計算関係比率）

比 率	算 式	評価	平成 22年度	平成 21年度	平成 20年度	全国平均 (平成21年度)
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	▼	56.8 %	54.7 %	55.3 %	57.5 %
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	82.4 %	78.2 %	79.1 %	107.5 %
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	△	28.3 %	27.4 %	26.8 %	31.7 %
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	▼	10.4 %	10.7 %	11.3 %	11.6 %
借入金等利息比率	$\frac{\text{利息等}}{\text{帰属収入}}$	▼	0.3 %	0.4 %	0.5 %	0.4 %
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	△	4.1 %	6.7 %	6.0 %	3.7 %
消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	▼	95.9 %	93.3 %	94.0 %	96.3 %
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{納付金}}{\text{帰属収入}}$	～	68.9 %	70.0 %	69.9 %	68.4 %
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	△	0.8 %	1.8 %	1.0 %	2.3 %
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	△	19.2 %	17.4 %	16.3 %	15.1 %
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	△	27.7 %	21.4 %	12.6 %	11.5 %
減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	～	10.3 %	11.0 %	10.9 %	11.3 %

(注1) △：高い方がよい ▼：低い方がよい ～：どちらともいえない

(注2) 全国平均は、医歯系法人を除く数値を採用している。

3 貸借対照表

<資産の部>

(単位：千円)

科 目	2 2年度末	2 1年度末	2 0年度末
固定資産	19,185,155	17,240,986	16,865,630
有形固定資産	15,516,631	13,707,214	13,155,097
土地	3,951,634	3,951,634	3,951,634
建物	10,361,439	7,688,095	8,061,901
構築物	174,163	177,900	199,581
教育研究用機器備品	477,838	444,898	454,229
図書	478,252	476,947	471,439
車輛	19,379	1,476	2,802
建設仮勘定	0	940,740	6,930
その他の固定資産	3,668,524	3,533,771	3,710,533
ソフトウェア	174,298	0	0
ソフトウェア仮勘定	0	137,177	0
減価償却引当特定資産	3,271,010	3,193,000	3,529,000
流動資産	17,008,870	17,402,141	17,341,219
現金預金	3,102,261	3,040,565	2,582,574
有価証券	13,452,136	14,052,783	14,441,359
資産の部合計	36,194,025	34,643,127	34,206,850

<負債、基本金および消費収支差額の部>

科 目	2 2年度末	2 1年度末	2 0年度末
固定負債	1,233,329	1,010,815	1,120,782
長期借入金	742,500	872,250	1,002,000
退職給与引当金	321,055	136,745	118,782
流動負債	3,082,801	2,022,134	1,883,189
短期借入金	129,750	129,750	179,520
前受金	1,079,671	1,018,111	952,703
負債の部合計	4,316,131	3,032,949	3,003,971
基本金の部合計	28,440,353	26,905,236	25,606,631
消費収支差額の部合計	3,437,540	4,704,941	5,596,247
負債、学内貸借、基本金の部 及び消費収支差額の部合計	36,194,025	34,643,127	34,206,850

※各年度決算額は千円未満を切り捨ててあります。

財務比率比較表（貸借対照表関係比率）

比 率	算 式	評価	平成 2 2 年度	平成 2 1 年度	平成 2 0 年度	全国平均 (平成21年度)
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	53.0 %	49.8 %	49.3 %	84.7 %
有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	42.9 %	39.6 %	38.5 %	64.2 %
その他の固定資産構成 比率	$\frac{\text{その他の固定資産}}{\text{総資産}}$	△	10.1 %	10.2 %	10.8 %	20.5 %
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	47.0 %	50.2 %	50.7 %	15.2 %
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	▼	3.4 %	2.9 %	3.3 %	8.8 %
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	▼	8.5 %	5.8 %	5.5 %	6.4 %
内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	△	45.2 %	51.7 %	52.8 %	20.4 %
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{消費支出}}$	△	2.8 年	3.4 年	3.3 年	1.8 年
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	△	88.1 %	91.2 %	91.2 %	84.7 %
消費収支差額構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	△	9.5 %	13.6 %	16.4 %	△14.9 %
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	▼	60.2 %	54.5 %	54.1 %	101.2 %
固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}+\text{固定負債}}$	▼	57.9 %	52.9 %	52.2 %	90.7 %
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	551.7 %	860.6 %	920.8 %	321.3 %
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	11.9 %	8.8 %	8.8 %	15.2 %
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	▼	13.5 %	9.6 %	9.6 %	19.6 %
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	287.3 %	298.6 %	271.1 %	479.3 %
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	96.1 %	99.2 %	98.7 %	96.9 %
減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書を除く)}}$	～	55.1 %	61.3 %	59.3 %	44.3 %

△：高い方がよい ▼：低い方がよい ～：どちらともいえない

総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額、運用資産＝その他の固定資産＋流動資産

自己資金＝基本金＋消費収支差額、外部負債＝総負債－（退職給与引当金＋前受金）